

町内事業所の皆さまへ

クレジットカード 電子マネー決済端末の 導入を支援します！

北陸新幹線の県内延伸や、東京オリンピックの開催等により、今後県外や外国からの観光客の増加が見込まれます。町では、観光客等の消費喚起を図るために、クレジットカード・電子マネー決済端末導入の補助を行います。

対象者	常時雇用従業員50人以下の事業者
対象業種	小売業者、飲食業、宿泊業等の個店、 タクシー業等
対象事業	クレジットカード、電子マネー決済端末を 新しく購入するための費用
補助額	補助対象経費の2/3以内、最大8万円

※通信回線整備、保守経費、支払いに係る振込手数料等は対象外です。

※導入する機器は、新品とします。

※1事業者1台の補助となります。

※予算額には限りがございます。お早めにお申込みください。



お問合せ
永平寺町商工観光課
TEL：0776-61-3921